

JFSTA NEWS

contents

会員通信	1
会務報告	5
事務局便り	12

会員通信

釧路市における二つの水産関連顕彰碑（1）

野村哲一

佐野孫右衛門 「佐野氏紀功碑」

平佐野孫右衛門（四代目:1841-89年）顕彰碑「佐野氏紀功碑」が、JR釧路駅から2kmほど離れた釧路市南大通八丁目2番地の佐野碑園内に設置されている。

佐野孫右衛門は、釧路市がまだクスリ場所（久寿里場所）と呼ばれていた明治初期に、漁民の移住や昆布漁業の振興、自費による道路の掘削など水産都市釧路への発展に貢献した人物である。

碑の設置されている佐野碑園は、釧路市の観光ガイドなどでもよく紹介されている米町公園から小路にはいり50mほど離れた場所にある小公園であることから、地理的には少し分りにくい場所でもある。佐野氏紀功碑は高さ5m余りの大型の碑で、昭和10年（1935年）8月に釧路港開港35周年を記念して建立された。



写真1. 佐野孫右衛門顕彰碑「佐野氏紀功碑」

佐野碑園内には他に久寿里会所跡の碑や東北海道電信創業記念碑など、この地点が釧路市の始まりであったことを伺わせる碑も設置されている。クスリ場所の「クスリ」の語の由来には諸説があり定説はないようであるが、釧路の観光スポットである幣舞橋の上流の橋には、今でも久寿里橋の名称が付けられている。



写真2. 久寿里会所跡の碑

佐野氏紀功碑の前面(碑陽)には内務大臣後藤文夫の揮毫による『佐野氏紀功碑』の篆額と、『佐野孫右衛門釧路開発之功労者也』で始まる長文の北海道大学名誉教授佐藤昌介の撰による顕彰文が記されている。裏面には『佐野家碑陰之記』として佐野家の履歴が刻まれている。碑建立から80年以上も経過し、また碑文が長文で字体が小さいこともあり、判読が難しい文字も多い。



写真3. 碑文の先頭部分

碑文によると、佐野家は越後国三島郡寺泊(現在の新潟県長岡市寺泊町)から、渡島郡福山(現在の北海道松前郡松前町)に移住後、米屋の屋号で廻船問屋を開き、石狩郡(現在の石狩市)で場所請負人^{注1}となる。孫右衛門はその佐野家の四代目であり、安政3年(1856年)に家業を継ぎ、クスリ場所請負人となる。碑文では、安政4年(1857年)に漁民5戸15人を南部地方より招致し、クスリ場所に定住させたとある。多くの資料が、釧路の発祥はクスリ場所に本州からの漁民が永住したことに始まるとしているが、この

佐野孫右衛門の招致による移住が釧路市の始まりであったのであろう。

明治2年(1869年)に蝦夷地が北海道と命名されると同時にクスリ場所の地名も松浦武二郎の提案により釧路と改められる。佐野孫右衛門らは、それまでは、いわゆる本州からの出稼ぎであった人々を、家族とともに釧路に移住させることに尽力し、碑文では明治3年(1870年)には移住する漁民を奥羽、函館に募った結果、174戸637人が移住し、家具漁具一切を孫右衛門が与えたとある。当時のクスリ場所における水産業は、春はニシン漁、夏はコンブ漁、秋はサケ漁といわゆる三業時代と呼ばれる状況ではあったが、明治初期には流水の被害や、昆布やニシンの漁獲の低減などにより漁場経営は振るわず、孫右衛門の募った移民事業は困難となる。碑文には、「故あって」としか記されていないが、孫右衛門は釧路(クスリ場所)の場所請負人を明治4年(1871年)に一旦撤退、釧路は佐賀藩の直掬(直接経営)となる^{注2}。碑文には、孫右衛門が一旦釧路を離れる時には、多くの住民が見送り、別れを惜しんだとの記述が見え、住民からの信望が厚かったことを伺わせる。

明治5年(1872年)に釧路地方が開拓使の所管となると、孫右衛門が再び場所請負人から名称の変わった漁場持ち^{注3}として釧路、厚岸、白糠に復帰したことも碑文に記されている。当時の釧路地方の漁業は混乱と困難の時代でもあった。

佐野孫右衛門は「場所」の漁業経営ばかりではなく、医院を開設したり、後に丸太学校と称せられる釧路地方での最初の幼児教育のための寺子屋も設置する。また、屋号米屋から命名された現在の釧路市米町周辺の道路や渡船場、橋の整備にも尽力している。

布施(1973)によると佐野孫右衛門の漁場経営は、明治9年(1876年)の漁場請負制度の全面的な廃止により、漁場持ちを罷免され終わりとなったとされている。

比較的短い期間の釧路における働きではあったが、明治初期のクスリ場所から釧路への変遷が基礎となり、後には最大133万トンもの水



写真4.クスリ場所を基本として発展した現在の釧路港副港

揚げをする水産基地釧路へと発展して行った。

佐野孫右衛門が釧路を去ってから60年を経過した後でも、多くの人々が、創成期の釧路の漁業と漁村の形成に尽力した彼の地域への貢献を認め、その業績を顕彰するため、この「佐野氏紀功碑」が建立されたのであろう。

幣舞橋から佐野碑園に至る南大通りには、歌人石川啄木にゆかりの碑も多く設置されており

釧路の歴史を辿る格好の場所となっている。北海道は、松浦武四郎が命名してから150年の節目に当たり、様々のイベントが行われているが、佐野孫右衛門については、地元釧路においてさえも知る人が少なくなり、釧路開拓の功労者が意外に知られていないことに驚きを感じる方も多い。

以下の資料を参考にさせていただきました。

布施 正. 1962. 釧路漁業発達史. 釧路叢書, 第4巻. 釧路市.

布施 正. 1973. 釧路水産史. 釧路市.

釧路市立博物館. 1993. クスリ場所～江戸時代の釧路～, 釧路市立博物館解説シリーズ 2. 釧路市立博物館.

釧路市立博物館. 2014. 釧路の歩みと産業, 釧路市立博物館解説シリーズ. 釧路市立博物館. 釧路市立博物館.

また、用語は以下を参考としました。

注1

場所請負制 (大辞林第三版の解説より) :

江戸時代、松前藩主や家臣が一定地域におけるアイヌとの交易を商人に委ね、毎年運上金を受け取る仕組み。このもとでアイヌ酷使や出稼ぎの中小和人漁民への重税などの圧迫が進んだ。1969年(明治2)廃止。

注2

明治維新直後の北海道は、江戸時代の松前藩、幕府直轄領に加え、佐賀藩、熊本藩の各藩、増上寺等により分領支配されていた。このため、碑文に佐賀藩の文字が刻まれているのであろう。

注3

漁場持制 (函館市史を参考にした) :

場所請負制は明治2年9月に廃止は明示されたが、場所請負人が、漁業生産はもとより、場所内の諸権限を統一的に掌握する存在であったため、同年10月に、当分の間は、漁場持の名称で存続させることにし、明治9年9月になって移住や独立営業の障害になるということで廃止されるに至った。北海道開拓使は1976年(明治9)廃止。

魚見桜の蘊蓄②⑥ 超特大ヒラマサの来遊相次ぐ

上城義信

2018年4月28日(土) 朝日に輝く若葉がまぶしく感じられるようになった。今冬、別府湾を賑わしたイカ漁がやや下火になって、代わってぜんご(マアジ若魚)やはまち(ブリ若魚)がセリ場を席卷するようになった。この時期、常連のボラ、スズキを尻目にイシダイが勢力を伸ばしてきた。なかでも圧巻は、重さが10kgを越す超特大ヒラマサの水揚げだ。

ヒラマサ(地方名:ひらそ)は、ブリ、カンパチとともにスズキ目アジ科ブリ属の御三家。ブリより獲りにくく、かつ高級とされる。旬は、ブリとは逆に夏だ。この日も地先の定置網に3尾が入った。このうち一尾は重さが13.8kg、競り値もこの日最高値の25,000円。これから旬を迎える城下かれい(マコガレイ)も顔負けである。ブリに比べて血合いが少ないから、味はもちろん最上だ。



特大ヒラマサを計量する職員



重さ13.8kg 落札値25,000円

すっかり青葉に包まれてしまった魚見桜は、今朝も別府湾を往来する魚族や鳥たちの灯台代わりとして元気に輝いている。

午前6時には漁港に太陽が顔を見せ、一気に明るさを増した。岸壁には朝漁から戻った数隻の漁船が横付けされ、生簀から活きのいい魚が競り場へと運ばれて行く。

セリが始まる午前7時30分までには小間は魚が勢揃いし、セリ人や仲買の威勢のいい掛け声が飛び交う。賑やかで、活気溢れる光景が展開される。

この日は、底曳網漁が休みのために出荷量が少なく、やや寂しい。それでも出現種類は42種で、先月に比べて8種の減り。出荷函数は、合計302函で、先月に比べて65函の減り。

ただし、魚類は19函増ながら軟体類(主にイカ類)の衰退が著しい。その他でもワカメの漁期終了などが主な減少要因となった。春から夏へと季節が移り、海の顔ぶれも入れ替わってきた。

当日の水揚げの出荷ランキングをみると、ベストテン入りは魚類:軟体類で8:2の比率となり、魚類の比率が高い。魚種別には、第1位にマアジ(ぜんご)が躍進し、先月のコウイカと交替してコウイカが2位、第3位はイシダイの成魚、第4位のブリは当歳魚のハマチが主体。第5位のボラ、第6位のコノシロは、例年初夏の常連である。第7位のカミナリイカは、産卵の入り込み群、第8位の城下かれい(マコガレイ)は、旬を迎えて漁獲量が上向いてきたようだ。第9位のスズキ、第10位のタマガンゾウビラメは、例年よりやや少な目か。これからの季節に期待がかかる。

珍種は、キアラレナガニシ。魚函2杯に満杯の出荷。塩茹でにして、佃煮にすると海の香りが心地いい。酒の肴にも合う。

特大ヒラマサの来遊は、その後も続き、相変わらず高値で集まった人々の人気を博している。初夏の恵みに人々の笑顔が弾けるようだ。



珍しいキアラレナガニシ



旬入りの城下カレイ(マガレイ)

春の末 ^{すえ}ひとり気を吐く ^{ヒラソ}ひらそかな

写真撮影:松澤京子

会務報告

平成30年度通常総会の開催

平成30年6月15日(金)、三会堂ビル2階S会議室において、平成30年度通常総会が開催されました。

会議は川口恭一会長の挨拶の後、川口会長を議長に選出し、議事が進められました。

平成29年度事業報告・決算等に関する第1号から、第2号議案：平成30年度会費の額の決定、第3号議案：借入金の限度額の決定、第4号議案：定款の一部改正、第5号議案：役員を選任、第6号議案：役員の報酬の限度額の六つの事項及び会員の加入・退会、平成30年度事業計画・収支予算に関する報告事項(総会資料参照)について審議し、総会参加者71名(出席者24名、委任状47名)全員の承認が得られました。



川口会長挨拶



総会参加者

なお、第5号議案については、これまで中・四国を代表して理事を務めて頂きました森実庸男氏の退任にともない、同中・四国から愛媛県在住の和田有二氏(元愛媛県水産研究センター研究企画室長)が新任されました。

また、総会閉会後に開催された平成30年度第1回理事会において、原理事の理事長退任にともなう役員改選が行われ、会長には引き続き川口会長、新理事長に井上専務が選任されました。原前理事長には業務統括理事として、引き続き協会の運営に関与頂くこととなりました。

平成29年度実施事業および平成30年度の事業計画の概要

平成29年度実施事業

1. 自主事業

1) 記念事業

平成20年10月に設立した当協会が平成30年で設立10周年を迎えることから、その記念事業を行うための準備委員会の立ち上げを検討した。

2) 沿岸域の豊かな漁業生産の維持に関する研究推進委員会

平成26年から4ヵ年、7回にわたり我が国の沿岸漁業を維持発展させるとの観点から沿岸の栄養塩、生産の場の必要性など種々議論を重ね、平成29年11月に「沿岸域の豊かな漁業生産の維持に関する報告」をとりまとめ、12月13日に水産記者クラブで発表した。

3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構との懇談会

第1回目の懇談会は平成29年10月27日（金）に、当協会本部会議室において開催した。16名の参加者が有り、『新たな水産基本計画とビジネスチャンスについて』をテーマとして、主に水産基本計画の柱の一つである水産業の成長産業化、養殖事業の収益性向上および持続可能性について議論した。

第2回目の懇談会は平成30年4月25日（水）に、みなとみらいクィーンズタワー B棟7階のH会議室で開催した。26名の参加者が有り、『製鋼スラグによる海域環境改善事業の紹介』として、当協会の笠原シニア技術専門員が製鋼スラグを用いた藻場造成の北海道に於ける事例等を紹介し、製鋼スラグ製品の海域での利活用について理解を深めた。

4) 漁場造成・再生用資材の技術認定事業

JFEスチール株式会社から、平成23年3月に漁場造成・再生用資器材利用技術として認定・登録した「マリンロック」について、登録更新の申請があり、平成30年3月に登録を更新した。

5) 漁場環境修復技術評価事業

(1) 漁場環境修復技術（現地認定）に係るモニタリング

新日鐵住金株式会社および五洋建設株式会社が、平成27年からカルシア改質土（カルシア改質材+姫路港広畑航路の浚渫土）を利用して実施している姫路市網干地区における漁場再生実験のモニタリング調査を実施した。

これまでのところ、構築した浅場マウンドの安定性は維持されており、有害物質の溶出等の事象は認められていない。

6) 水産業技術センター事業

試験研究促進支援事業として、佐野元彦教授（東京海洋大学）に二枚貝浮遊幼生モノクローナル抗体作製の試験研究に要する経費の支援を行った。

試験研究奨励として全国水産試験場長会の会長賞課題（3課題）へ副賞を提供した。また、研究・教育資料等の収集・利用事業を立ち上げ、①著名な魚拓作者・佐藤魚水氏から寄贈をされた「魚拓」の管理・運用を開始するとともに、②平成28年3月30日に逝去された野村稔先生（元東京水産大学学長・同名誉教授）の研究資料をデジタル化しDVDに収録した。

さらに、国内海面サーモン養殖の推進のための組織作り（水産庁栽培養殖課）への支援を行った。

7) 特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構業務

当該業務実施のため当協会職員5名を出向させた。

2. 受託事業

1) 有明海水産基盤整備実証調査事業

平成25年度からの継続事業で、有明海における沖合たいらぎ漁業（潜水器漁）の再生をめざ

し、これまでの調査成果に基づき平成25、26年度に造成された凹凸覆砂畝型工法による試験漁場等において、事業化ベースでの効果実証のための調査を実施するとともに、タイラギ立枯れへい死の原因究明に向け調査・検討を行い、5ヶ年間の取りまとめを行った。

2) 内湾に於ける栄養塩と漁業資源の実態解明

平成29年度漁場環境・生物多様性保全総合対策委託事業のうち赤潮・貧酸素水塊対策推進事業の一環として、全国の主要な内湾を対象に栄養塩類等の減少や偏在と漁業資源との実態の解明に向けた調査を実施した。この事業は健全な海洋生態系の保全に資することを目的とし、北は北海道のサロマ湖から南は八代海までの13海湾において栄養塩付加の実態及び漁業、養殖業の実態と近年の動向（漁業・養殖業の漁獲量、生産量データ、漁場環境等々）について調査した。

3) 名古屋港新土砂処分場漁業影響予測評価検討業務

平成26年からの継続事業で、名古屋港で発生する浚渫土砂の新たな処分場として、中部国際空港の沖合が候補地とされているが、伊勢湾漁業の重要な漁場であることから、漁業への影響評価を行うため、平成28年度まで現地調査（水質、底質、生物、流況、漁業実態）と伊勢湾シミュレーターによる影響予測の結果を踏まえ、学識経験者の指導・助言を得て、評価取りまとめ作業を進めた。本業務は、いであ株式会社と設計共同体を組織して実施した。

4) 三河港環境影響検討業務

平成27年度からの継続事業で、三河港神野地区の防波堤整備に伴う水産生物への影響評価を行うための現地調査（水質、底質、生物、流況、漁業実態）ならびに現地調査データを使用したシミュレーションの再現性について、学識経験者の指導・助言を得て検討した。防波堤の整備予定地は豊川河口域に位置しており、アサリの種場として重要な六条潟近傍であるため、ア

サリへの影響評価に向けて解析作業を進めた。本業務は株式会社日本海洋生物研究所との設計共同体を組織して実施した。

5) 浚渫土人工石の安全性評価試験

新日鐵住金株式会社からの受託により、アサリD型幼生への浚渫土人工石が及ぼす影響を検討するため、気中養生した浚渫土人工石を用いて安全性試験を実施した。

6) 設備の変更に伴う漁業影響調査

平成28年度から受託した業務で、発電設備の変更に伴う「船びき網漁業」、「小型底びき網漁業」、「あさり漁業」、「のり養殖業」等へ及ぼす影響について調査を実施した。

7) 平成29年度サクラマス飼育環境管理設計概要作成業務

富山県射水市の「射水サクラマス市場化推進協議会」（以下、「協議会」という。）から協議会が取り組むサクラマス養殖について、養殖環境を把握し、問題及び課題を整理し、適正な飼育環境管理方法を提示するための業務である。29年度は協議会主催の検討会において平成28年度の調査結果・課題等について報告し、意見交換を行った。また、飼育を担当している漁業協同組合に現状の生産計画、生産コスト、生産体制等に関する聞き取り調査を実施するとともに、長野県水産試験場の協力を得て親魚選別・採卵・飼育管理技術等の研修を、愛知県淡水養殖漁業協同組合から選別器を借用して稚魚の選別技術についての指導を実施した。聴き取り情報や提供された生産コスト情報等をもとに生産の現状を解析するとともに適切な養殖業を行う上での助言を行った。

8) 増毛町藻場造成事業におけるモニタリング調査業務

新日鐵住金株式会社から受託した業務で、製鋼スラグを用いた藻場造成共同事業について、藻場測線調査、航空写真撮影調査及び水質調査等の業務を実施した。

9) 小規模発電施設の建設に伴う漁業影響調査
沿岸部に立地する施設の建設による漁業影響について調査・検討を実施した。

3. 技術者データベースの作成

会員の専門分野等についてデータベースの補強と充実を図った。現在42名が登録されている。

4. 技術支援

1) 専門家の紹介と技術指導

各種関連機関からの委嘱により、委員会委員等に当協会会員5名が就任した。

5. 出版物の配布・連絡事務代行

1) 会報 (JFSTAニュース) を6回 (vol.46 ~ 51) を発行した。

2) 協会ホームページの充実

3) 出版物の配布

4) 連絡事務代行として水産庁研究所長OB会事務局を支援した。

平成30年度実施予定事業

平成30年度においては、引き続き会員数拡大のための活動を進めるとともに、協会内・外部からの技術者紹介要請への迅速な対応、会員への資料・情報提供などの基本的事業の充実を図る。また、協会の組織的な機能を発揮するため、財政基盤を強化し、調査研究の立案・実行に努める。

1. 自主事業

1) 水産業技術センター事業

2) 記念事業

3) 研究会の開催

4) 漁場環境保全検討委員会（新規）

最近の傾向として、沿岸部において小規模火力発電所の建設計画が各地で発表されているが、その規模が小さいことや排水量が少ないこと等の理由から、影響の範囲は限定され、漁業への影響も小さいとの結論に至ると考えられる。

しかし、個々の開発事業が漁業へ与える影響は小さいと考えられても、内湾において複数の事業が同時に実施された場合には、相加的・相乗的に影響が表れることが懸念されている。

そこで、沿岸漁業と開発事業との共存を図りながら、沿岸における漁業・養殖業の健全な発展を図ることを目的として、「漁場環境保全検討委員会に関する規程」に基づき、湾灘ごとに委員会を設置し、その影響要因を明らかにして漁業が産業として存続し得る漁場環境の指標となる数値を「漁業生産持続値」として定めるべく検討する。本年度は、三河湾、仙台湾を対象として検討を行うこととしている。

5) 国立研究開発法人水産研究・教育機構との懇談会

6) 漁場環境修復技術評価事業

7) 漁場造成・再生用資材の技術認定事業

8) 特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構業務

2. 受託事業

- 1) 有明海水産基盤整備実証調査事業
- 2) 三河港環境影響検討業務
- 3) 設備の変更に伴う漁業影響調査
- 4) 増毛町藻場造成事業モニタリング調査等
- 5) 二枚貝類生息環境調査委託事業（新規）

有明海における二枚貝類の害敵生物であるナルトビエイの生態学的情報を調査・収集することにより、移動・回遊・摂餌生態、摂餌被害の実態等を解明し、ナルトビエイによる摂餌被害の減少対策を検討する。その一環として海中のDNA（環境DNA）を使った来遊量推定の可能性や消化管内容物のDNA解析による摂餌被害の定量的な検討を行うこととしている。

6) 平成30年度栄養塩の水産資源に及ぼす影響の調査事業（新規）

我が国の沿岸水域では窒素およびリンの量が不足した結果と思われるノリ養殖における色落ち現象など、栄養塩不足が指摘されている。このため、適切な栄養塩の濃度を明らかにし、必要な栄養塩供給を管理することによって、漁業資源の増大と安定した生態系の維持、漁業生産量の最大化を可能とする方策について検討する。本事業は国立研究開発法人水産研究・教育機構が水産庁から受託する事業の共同研究機関の構成員として実施する。

7) その他

①国立研究開発法人水産研究・教育機構が発行する「水産技術」の編集支援業務（新規）

「水産技術」掲載論文について、受け付け審査に係る内容確認、編集時における投稿規定との整合性確認、編集委員会の開催および印刷事務を行う業務である。

②サクラマス飼育環境管理設計概要作成業務

③小規模施設の建設に伴う漁業影響調査

3. 技術者データベースの作成

4. 技術支援等

- 1) 技術指導
- 2) 専門家の紹介

5. 出版物の配布・連絡事務代行

- 1) 会報（JFSTAニュース）の発行
- 2) 協会ホームページの充実
- 3) 出版物の配布
- 4) 連絡事務代行

6. その他

現在の会員数は、正会員が88名、賛助会員が33法人であるが、協会の基本的な活動源たる会員の拡大は最優先すべき活動目標であり、役員と会員が協力して、多様な組織ルート、個人的なルートを通じて新規加入者の獲得に向けた勧誘活動を行う。



山田 久氏の叙勲祝い (平成30年5月31日)

当協会の理事、山田 久氏が平成30年度春の叙勲において、瑞宝小授章を授章され、その祝賀会を平成30年5月31日(木)に、三会堂ビル8階の協会会議室に於いて開催しました。当日は、正会員・賛助会員の他、国立水産研究・教育機構関係者等、28名が参加し、盛況の内に授章をお祝いしました。



花束の贈呈



参加者一同

水産研究・教育機構からの情報

■ 刊行物

おさかな瓦版 No.83 ズワイガニ (2018年5月発行)



「おさかな瓦版」は水産研究・教育機構が年6回発行するニュースレターです。小中学生以上を対象に、水産生物や漁業を分かりやすく解説しています。

No.83は、エビ・カニシリーズの第7回目、「ズワイガニ」です。日本海の冬を代表する高級食材としてもよく知られています。ズワイガニの生活史や、漁獲サイズになるまでの脱皮の回数、外国産と日本近海のズワイガニの違いなどについて、図や写真を交えながら解説しています。

おさかな瓦版No.83は 以下のURLからダウンロードしてお読みいただけます。

<http://www.fra.affrc.go.jp/bulletin/letter/no83.pdf>

■「さかなと森の観察園」の資料館をリニューアル

「さかなと森の観察園」は、栃木県日光市の中禅寺湖畔にある中央水産研究所日光庁舎に併設されている水産研究・教育機構の広報展示施設です。開園は昭和36年で、森に囲まれた園内にはカワマスやニジマスなどマス類の飼育池や展示水槽、マス類の泳ぎを横から観察できる観察魚道、研究成果を解説したパネルや宮内省時代の古文書、魚の写真や標本などを展示する資料館、水産全般を展示するおさかな情報館などがあります。奥日光の魚、特にマス類のふ化・飼育研究をはじめ、海水魚を含む水産全般について親しみながら学べる施設として好評を博しています。



資料館(旧庁舎)

当園がある日光庁舎の起源は、今から約130年前の明治23年に、当時の宮内省のふ化場がいろは坂下から当地に移設されたことに始まります。約80年前の昭和11年に、皇族の控え室を兼ねて建てられたものが旧庁舎で、現在は資料館として利用しています。戦時中は、皇室林野管理局(旧宮内省御料局)の養魚場だったことから、当時日光に疎開されていた天皇陛下が当施設へお越しになられたほか、その後も天皇陛下をは



皇室ゆかりの旧貴賓室

じめ、皇族方がたびたび当施設を訪れるなど、皇室とのつながりも深い施設です。

このたび、女子美術大学の協力を得て、資料館を当施設の歴史的な雰囲気を残した展示にリニューアルしました。資料館にある皇室ゆかりの旧貴賓室も見学が可能となっています。奥日光の大自然が残されている園内の雰囲気と、とてもマッチした展示となりましたので、奥日光へお越しの際には是非、当園にお立ち寄り下さい。

問い合わせ先

国立研究開発法人 水産研究・教育機構 経営企画部広報課

〒220-6115 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 クイーンズタワー B棟15階

TEL:045-227-2600(代表) URL:<http://www.fra.affrc.go.jp>



中禅寺湖

事務局便り

当協会も設立10年目を迎え、先般、節目の通常総会を無事終えたところです。理事会・総会に於いて承認された新理事および新役員体制の下、引き続き協会発展のため、尽力してまいりますので、会員・賛助会員諸氏のご指導、ご鞭撻の程、宜しくお願いいたします。

本年はかねてより計画しておりました、設立10年記念事業の今秋の実施に向けて、準備を始めたところです。行事内容等につきましては、後日お知らせする予定です。

また、平成26年1月から3年6ヶ月にわたり総務部長を務め、特に協会経理事務の改善・近代化に尽力された尾添幹雄さんが6月30日をもって協会を退職されました。役職員一同、厚く感謝する次第です。今後は、孫の面倒をみることにスキーに励まれることと思われまます。

新たな業務担当体制

役員の交代等を踏まえ、当協会の新しい業務分担体制は以下のように変わります。

本部

総務部

部長:横山昌幸
二川祥子

品質管理部

部長:井上 潔
シニア技術専門員:福田雅明
シニア技術専門員:三戸秀敏
シニア技術専門員:笠原 勉

研究開発部

部長:新井義昭
次長:北川高司
主査:前田隼平
主査:川瀬翔馬
主査:根本桃子
業務統括理事:原 武史

東海・北陸支部

支部長:石田基雄